

## 取引先への健康経営推進ガイドライン

日本精線株式会社では、2019年に「健康経営宣言」を行い、健康経営\*1に取り組んでいるところです。また、2024年には「すべての取引先様は、当社にとって大切なパートナーである」との考えに立ち、パートナーシップ構築宣言を行いました。

経営理念の達成に向け持続可能な企業運営を行うためには、当社だけでなくサプライチェーン全体の共存共栄が不可欠だと考えています。

こういった観点を取引先様にもお伝えするために、本ガイドラインを策定いたしました。

取引先様におかれましては、ご一読いただき、本ガイドラインについてご理解いただくとともに、ガイドラインに沿った取り組みをご検討いただきますようお願い申し上げます。また、取引先様に健康経営実践の支援を行い、将来的には本ガイドラインの遵守を求めることも視野に検討を行ってまいりますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

\*1 健康経営とは（「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です）

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価値向上につながると期待されます。

健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みの一つです。

経済産業省ホームページより引用

### 1. 労働関係法令の遵守

- 労働安全衛生法等の法律を遵守した取り組みを行う
- 健康診断の受診率について、100%を目指す

### 2. 従業員の健康（肉体的、精神的、社会的に満たされた状態）づくりへの取り組み

- 健康に関する情報提供の機会をつくり、従業員の健康リテラシーを高める取り組みを行う
- 管理監督者を対象に、部下の健康づくりへの配慮の必要性に関する情報提供を行う

### 3. 安全衛生への取り組み

- 労働災害の防止
- 働きやすい環境整備に取り組む

### 4. その他

- 経済産業省等が行っている、「健康経営優良法人」制度への申請を検討する

2024年3月29日

日本精線株式会社